

# 光陽支援学校 部活動に係る活動方針

令和6年4月12日

## 1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

## 2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動指導者は顧問を含む複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

## 3. 活動日及び活動時間の設定について

- (1) 活動日は週1日程度の設定とする。
- (2) 練習試合や大会等で年間5日程度の土日祝の活動を行う。
- (3) 1日の活動時間は、平日練習では1時間程度、学校の休業日は2時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
- (4) 学校の休業日に練習試合や大会等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動することで学校生活に支障のないように配慮する。

## 4. 指導について

- (1) 個々の障がいの特性を理解し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導を行う。
- (2) 医療的ケアが必要な児童生徒の指導については、保護者や学校看護師と密に連携を図り、安心安全に活動ができるよう留意する。
- (3) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

## 5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 練習試合や大会等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。